

京丹後市都市計画審議会 会議録

- 1 会議名 第19回京丹後市都市計画審議会
- 2 開催日時 令和8年1月19日(月) 午後5時00分から午後6時50分まで
- 3 開催場所 アグリセンター大宮 多目的ホール
- 4 出席者
 - (1) 委員
尾上亮介、岡井有佳、水田朋子、山崎高雄、伊豆田千加、梅田和男、藤井美枝子、
和田晋、櫻井祐策、橋本まり子、南郷篤、小林文彦、江浪敏夫、松井康明、安井美佐子、
巽真渉、志水美咲、野村恵太、弓削穂葉
欠席1人(嶋田健一郎)
 - (2) 事務局
建設部長 中川正明、政策調整監 唐松雅司、都市計画・建築住宅課長 井上浩一
- 5 議題及び会議の公開又は非公開の別
 - (1) 議題
京丹後市都市計画マスタープラン答申案について
 - (2) 公開又は非公開の別
公開
- 6 傍聴者
3人
- 7 発言の内容(要旨)

会長あいさつ

本日の議題は、都市計画のマスタープランの答申案ということで、内容の最終チェックとして、確認をしていただきたいというものです。審議会の役割としては、しっかりと最後まで見極めるところでございますので、様々な角度からご意見をいただきたいと思っています。

国の方では、何か色々な動きがあると感じており、地方創生の流れが変わらないと良いなと思いつつ見えています。中央の動きがあればそれを動かすということではなく、地域から声を出していかないといけないと思っております。我々の方からアクションを見せ続けていくことによって、何か動いていくっていう考え方が、地方は求められるのだと思っています。

私自身、学校組織に属しており、学校の組織も様々なことを自分たちで考え、様々な提案などを行っています。このようなことは、それぞれの立場で同じであるものと思っています。

この様なことで、京丹後市の都市計画マスタープランがしっかりと固められ、これを地元の方々しっかりと見極めて、これでやっていこうという皆様の協力があれば、この内容がどんどん動いていくものと思っていますので、本日は、答申案の最終確認ということでもありますので、審議のほどよろしく申し上げます。

資格審査

20人中19人の出席により成立

(京丹後市都市計画審議会条例第6条第2項の規定)

会議録の内容

藤井委員を指定

資料説明

(事務局)

都市計画マスタープランの答申案について、説明いたします。

前回第18回では、高校生アンケートや地区意見照会・説明会等、中学生ワークショップ、市民ワークショップの概要の説明、また、都市計画マスタープランと改定の素案について説明し、委員皆様からご意見を頂きました。

ご意見では大きく2点、拠点などのメリハリと、公共交通のネットワークについての内容の明確化などでありました。

この点のほか、頂戴しましたご意見を踏まえ、内容の充実を行いました。また、6つの町域で区分しております地域別構想について、各町の区長会役員会に説明・相談し、特徴等の調整をしました。

頂戴したご意見の概要です。

大きく2点は、拠点の方向性が同じように感じることで、公共交通の拠点等へのネットワークの全体像として現状などを踏まえて拠点のほか病院等へのアクセスなどでございました。

拠点の方向性については、都市拠点と地域拠点の方向性を追記しました。

公共交通の全体像については、拠点等へのネットワークの追記、現状と方向性の追記をしています。

その他、軸の形成では、但馬空港等の関係。

都市基盤では、産業振興と福祉との関係、企業誘致関係、空家対策の処理関係、ごみ処理場等の位置関係。

都市機能施設では、教育の特色ある取組関係。

自然・環境と地域資源の活用では、自然環境の活用関係、森林税の活用関係

防災では、河川・土砂災害などリスク箇所の関係、災害時の道路ネットワーク関係です。

これらについて、整理した内容として都市計画マスタープランの変更箇所を説明します。

資料、京丹後市都市計画マスタープラン答申案です。

追記や変更箇所を赤字にしています。

10ページをご覧ください。公共交通の全体像のご意見に係るものです。

公共交通として、都市拠点や地域拠点以外にも病院など重要な施設への接続についてご意見です。

現状として、駅や幹線バス路線、バス、小中学校などの重要な施設への接続について追記をしました。

24 ページをご覧ください。拠点の方向性が同じように感じるので、明確化のご意見に係るものです。

6 つの地域拠点と都市拠点の形成を進めること、一局集中的なまちづくりを目指すものではなく、6 つの町ごとに存在する核となる市民局周辺の地域拠点に居住や生活サービス機能の確保・誘導及び都市機能の分担を図るとともに、市域全体の広範な活動を支え、かつ魅力を高め合うための多様な機能を持つ都市拠点の形成を進め、各拠点機能の役割分担や相互補完を図ることにより持続可能で魅力のあるまちづくりを進めることとして、都市拠点と地域拠点の役割を位置付けました。

25 ページに、都市拠点と地域拠点の役割と拠点間の道路や公共交通のネットワークの概念図を追加しました。

30 ページをご覧ください。但馬空港関係と公共交通の全体像のご意見に係るものです。

但馬空港関係では、山陰近畿自動車道が全線開通すると、但馬空港等との時間距離が短縮し、関西や首都圏など大都市へとつながることの観点を加えました。

公共交通ネットワークについて、各地域拠点と都市拠点は鉄道や路線バス等で、集落から地域拠点までは地域に応じた移動手段で結ぶことにより、階層的でネットワーク化した公共交通の維持・確保を図ること。日常生活における移動について、鉄道駅やバス停、公共施設、日常生活に必要なサービス施設等へのアクセスの向上を図ることです。公共交通ネットワークが、拠点や重要な施設へのアクセス、拠点間と集落から拠点までなど、面としてのアクセス維持・確保、向上について基本的な考え方として整理しています。

33 ページをご覧ください。基本的な考えから、詳細な内容と公共交通の現状と方針を追記しています。

市内の公共交通は、市内に 7 駅があります京都丹後鉄道とともに丹海バスが運行する幹線バスが背骨にあたり、そこに市営バスや公共ライドシェア、mobi が接続することによって、市域における公共交通ネットワークを構築していること。

市内を運行するバス等は、幹線系統が 5 路線、支線でありますフィーダー系統が 5 路線あり、6 つの地域拠点はそれぞれ都市拠点に接続するとともに、病院、高校、駅、商業施設等への住民の日常生活に必要な移動手段として運行を行っていること。

市営バスは 9 路線で、そのうちデマンドバス 2 路線、スクールバス混乗 5 路線です。この市営バスの 9 路線は、駅や幹線系統バス、フィーダー系統バス、病院、小・中学校、商業施設へ接続しており、地区住民の日常生活に必要な移動手段として運行を行っていることを、現在の状況として整理しており、今後、人口減少が進むなか、特に少子化により高校生を中心とした利用者の減少、財政負担の増加、バス運転士の不足による路線維持など、経営環境は厳しさを増すことが想定されますが、通院、通学、買い物などの日常生活や観光などの移動目的が達成できるよう公共交通の充実を図ることを方針として示しています。

また、ア 地域拠点と都市拠点のネットワークとして、6 つの地域拠点と都市拠点をつなぐ公共交通ネットワークは、鉄道と路線バス等により一定程度形成されていますが、持続可能で魅力のあるまちづくりに向け拠点間の連携と拠点機能の役割分担や相互補完を図るため、公共交通ネットワークの維持・確保を一層進めることとして見直しました。

将来の技術の活用については、ウの2つ目の中点として、ライドシェア、自動運転、AI オンデマンドモビリティなどの利便性の高い公共交通ネットワークの形成を促進し、公共交通空白地の解消を図ることとして、位置付けているところです。

35 ページから 37 ページにかけ、バスの路線や便数、mobi、公共ライドシェアなど現在のネットワーク状況の説明資料を追加しました。

35 ページの公共交通マップでは、少し細かいですが、ピンクの都市拠点、うすい青紫色の地域拠点のほか、病院などへ、鉄道、バス接続をしています。

38 ページをご覧ください。福祉においても産業振興が重要のご意見に係るものです。

基本的な考え方として、福祉や公共サービスの充実を図る上でも、地域の持続的な発展と雇用機会を創出する企業立地や事業用地の確保等産業基盤の整備の推進としました。

また、企業誘致のご意見に係るものとして、ア 企業立地・事業用地の計画的な確保として、「企業の誘致・新規立地」として加えました。

また、空家等の放置や権利関係のご意見に係るものとして、イ 空家等対策に、空家等の放置が周辺に悪影響を及ぼさないよう、権利関係の整理や流通を促し、地域資源としての利活用を促進することを追加しました。

41・42 ページをご覧ください。ごみ処理場などの位置関係のご意見に係るものです。

41 ページは、河川の状況の図を、42 ページは、処理施設等として、ごみ処理場、し尿処理場である衛生センター、火葬場の位置の図を追加しました。

43 ページをご覧ください。拠点間の役割分担と、拠点間の接続の概念図に係るものです。

基本的な考え方として、商業・医療・福祉・文化等生活サービス施設や行政施設等の誘導施設について、市域の各エリアにおける人口や経済活動のほか公共交通へのアクセス等を勘案して、都市拠点・地域拠点・その他市域における必要な施設を設定し、その誘導を図ること、拠点等の役割に応じた機能配置することとしました。

それにあわせて、都市機能の誘導として、立地誘導を進めること、拠点間の機能分担と連携により持続可能な都市機能の充実を目指すことを追加しました。

図では、各拠点がネットワークする概念図に改めました。

都市機能に係る表に、丸印の表記説明を追加しました。

45 ページをご覧ください。教育関係の特色ある取組に係るものです。

エ 教育に、特色ある取組の環境整備として、保幼小中一貫教育を基盤とした中高連携の促進、「丹後学」と STEAM 教育を融合した探究的な学びの推進、ICT 活用や国際交流を通じたグローバルな資質の育成など、子ども主体の学びを支える小・中学校等の環境を整備することを追加しました。

47 ページをご覧ください。森林税に係るものです。

森林環境譲与税等を活用し、森林経営管理制度を積極的に運用することで、森林整備を進めることを追記しました。整備には保全の意味あいを含んでいます。

48 ページをご覧ください。

自然・景観、地域資源に図を追加しました。

49 ページをご覧ください。防災に係る、リスク箇所と災害時のネットワークに係るもので

す。

気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、流域に関するあらゆる関係者が協働し、総合的・多層的な治水対策として被害を軽減させる「流域治水」に関する取組を推進すること。土砂災害や津波などの災害リスクが高い地域においては、規制の対象となる建築物等の用途・構造が災害の特性や地域の状況等に即したものとなるよう配慮した上で、土地の利用を適切に制限し、市民の安全確保を図ること。道路ネットワークの維持と関係機関との連携強化として、災害時に集落が孤立することを防ぐため、救助や物資輸送のルート維持ができるよう、道路の補強を図ること。警察や自衛隊などとの合同訓練、府や市町村間の情報共有など、災害時の連携体制を整えるとともに、迅速な応急対策や復旧を図ること。情報の周知と地域防災の向上として、主要な河川（竹野川水系、福田川水系、川上谷川水系、佐濃谷川水系、宇川水系）や、沿岸等、山際などに、洪水浸水想定区域、津波災害警戒区域、土砂災害警戒区域等が指定されており、市民が事前に危険箇所を把握し、自ら安全を確保する行動をとれるよう、各種ハザードマップ等により周知を図ること。地域の防災活動を支える人材を育成し、防災知識の普及や、市民が参加する実践的な訓練を通じ避難行動や避難所の運営体制を整えることを追加しました。

危険箇所の位置図については、市域が広く危険箇所を示すものを一枚に収めることが難しいこと、防災マップを縮小して掲載すると10ページ以上のボリュームになることなどから、文書による表記にしています。

51 ページからが地域別構想です。各町の区長会役員会への説明・相談などにより、ご意見をいただき、追記等を行っています。

53 ページをご覧ください。

峰山地域では、道路の連絡と河川整備の取組を追加しました。

56、57 ページをご覧ください。

大宮地域では、道路の連絡の追記、宅地開発の状況の修正、広域的なネットワークでの南側の玄関口を追加しています。取組として、他地域・市外との連絡性を図ることを道路整備促進として、市立診療所の医療機能維持・確保を追記しました。

59 ページをご覧ください。

網野地域では、道路の連絡と河川改修の取組を追加し、60 ページで、観光拠点としての観光振興の位置づけの明確化をしました。

61、62 ページをご覧ください。

丹後地域では、道路の連絡性と、取組として、観光等ネットワークに関西100名山の依遅ヶ尾山の活用、市外とつながる丹後半島一周道路、市立診療所の医療機能維持・確保を追記しました。

65 ページをご覧ください。

弥栄地域では、国営農地開発地での畑作、弥栄あしぎぬ温泉を追記しました。

68、69 ページをご覧ください。

久美浜地域では、特徴に、メロン、カキ・とり貝を、取組に久美浜湾を活用したカヌースポーツを追記しました。

72 ページをご覧ください。

郷土のまちづくりの推進で、公民連携の推進として、企業との連携として、企業等民間事業者との協力・連携を迫記しました。

以上が、ご意見等を受けて整理し答申案としてまとめたものでございます。

議事

(会長)

広範囲にあたる前回の議論の中から、修正を図った内容の説明でありました、皆様にご意見をいただきたいと思います。

(委員)

24 ページのところになりますが、都市拠点 1 つと 6 つの地域拠点ということで、拠点の整理をされています、基本的な考え方で、6 つの地域拠点と都市拠点の形成を進めると、地域拠点、都市拠点の順になっています。都市拠点の方がレベルが高いのに、逆になっていないかと思います。続く文章も、一極集中的なまちづくりを目指すものではなく、6 つの旧町に配慮した感じだと思います。その後の記述で、都市拠点があり、次に地域拠点となっているので、やはりバランス的には、まず 1 つの都市拠点、それと 6 つの地域拠点によって、まちを構成していくことを書いていただくのが、スムーズな感じとなります。

都市拠点は、新しく成り立ってきた場所だと思いますので、そのような背景から、ここに新たに都市の中心となるような都市拠点の形成を図り、加えて 6 つの旧町ごとに地域拠点を形成する説明が、自然ではないかと思います。

25 ページの図について、都市拠点・地域拠点の各々の名前を表記するとわかりやすいと思います。都市拠点のところに、峰山庁舎と大宮庁舎の表記がありますので、両地域拠点のエリアもこの図の範囲内に入るので、都市拠点の図ではありますが、地域拠点も含めた着色をするとわかりやすいと思います。

43 ページの主な都市機能の都市拠点・地域拠点・その他地域への配置・立地誘導の表について、地域拠点の 6 つについてもすべてが同じレベルではないのではないかと思います。地域拠点は全てが同じではなく地域拠点で、レベル差があるのではないかと思います。

6 つの地域拠点全てに、同じ公共施設を整備することになると、財政的にそのような状況ではないのではないかと思いますので、全て同じではなく、場合によっては、拠点に備える施設が異なる事を注意書きなどで記述しても良いと思います。

43 ページの医療で、病院と診療所があります。普通は、都市拠点に病院、地域拠点に診療所のイメージですが、この表では、拠点に病院がなく違和感を感じます。新たに都市拠点には病院を設置しないということでしょうか。

(事務局)

都市拠点と地域拠点の順番、表記の入れ替えについては、皆様のご意見もいただきながら、修正が可能と思います。

新たな都市拠点については、立地適正化計画の策定も見据えますと、人口減少化において

の都市拠点としての位置付けでございますので、文言等の調整や、追記は、事務局としては可能ではないかと考えてございます。

病院の関係については、市内には市立病院が弥栄と久美浜にございますので、現在の医療関係の整理で、病院については地域拠点、都市拠点には診療所として整理をさせていただいたところでございます。

(会長)

事務局からもありましたけど、24 ページの基本的な考え方の赤字のところの書き方の話です。今は 6 つの地域拠点と都市拠点の形成を進める順番で書かれていますが、これは優先順位をどうするか、6 つの拠点が大事だということ意識するあまり、このような順番になったと思います。後半の文章の書き方などや全体の構成からすると、都市拠点と 6 つの地域拠点の形成を進めるというような文章として順番の入れ替えが良いのではないかとのことです。この入れ替えに関して皆様のご意見はいかがでしょうか。

特に問題がなければ、事務局で検討し修正の調整をしたいと思います。皆様よろしいでしょうか。

(異議はなかった)

ありがとうございます。事務局で最終調整をします。

前回の審議会で、交通ネットワークについての意見が多くあったことを踏まえて、結構な踏み込んだ内容であると思います。この様な内容で、ご理解をいただけたということによろしいでしょうか。

(委員)

25 ページの拠点とネットワークのイメージ図で、青色が地域拠点でピンク色が都市拠点が示されています。43 ページ、44 ページの主な都市機能の都市拠点・地域拠点・その他地域への配置・立地誘導の表で、地域、都市拠点にあるべき姿みたいなことで、○印があると思います。○印を条件の 1 つとしますと、商業施設以外が全部集まっているのが峰山駅周辺です。こういった条件のなかで、都市拠点をどこに持っていくかとなると、おのずと答えが峰山駅周辺ではないかと思います。ピンクの着色の図もありますが、何か不自然だなあと印象を受けます。

私はどちらでもないですけども、そのような印象があり、都市拠点にあるべき施設としては、この表からして、自ずと峰山駅周辺になるのではないかと。第三者としての意見ということで聞いていただきたいと思います。

(事務局)

都市計画マスタープランは、上位計画との関係性も重要なことでございます。

第三次総合計画では、都市機能構想として、都市拠点を国道 312 号と 482 号の交差点付近の商業地周辺地を位置付けています。

これを受け、都市計画マスタープランでは、より具体的な都市拠点を示すということで、

この位置としているところでございます。

また、峰山の市役所周辺につきましては、様々な行政施設もあり、まだまだ人口も集中しており居住のエリアとして、地域拠点に位置付けています。

(会長)

峰山は、既に一定の機能が集中している状態で、それが峰山の地域拠点としての特徴であると思います。

新たな都市拠点のイメージは、今後、高速道路の開通等も見据えて、京丹後市エリア以外の広域のところからの人の流れもできてくる準備ということも含め、峰山と大宮の間に、今後、20年を見据え一定の投資を行うものと思います。

また、都市拠点とネットワークをしっかりとつなげていくのだという意思表示だと理解します。そのような理解をしていただくとと思います。

(委員)

先ほどの意見と重複しますが、24 ページの基本的な考え方について、今後 10 年を考えたときに、6 つの地域拠点に力を入れるというのが京丹後市の特徴ではないかと私は思っています。そのために、このような内容であるかと思うと、私は、どちらかと言えば、今後、6 つの地域拠点が頑張るって欲しいと思っていますので、元の内容が良いと思います。

(会長)

戻ってきてしまいました。

採決をとるものではないと思いますが、考え方としては、6 つの拠点にしっかり特徴を持たせ、それぞれの役割を与え、特徴を伸ばしていき、特色のある地域をつくっていくという決意は、前に書かれても後ろに書かれても同じであると思います。ただ、都市拠点が、今回のマスタープランの新しい方針の中のものであるということを理解しなければいけないということであると思います。

このようなことから、文章の書き方が大きく変わることはないと思いますが、前段の内容をそのままにするとすれば、後段の内容の順番が変わってくることになると思います。

私としては、先の委員からいただきました意見で、前段の内容を変えるということで収めたほうがわかりやすいと思います。

他の方々のご意見はいかがでしょう。

(委員)

私は、小さいときから、この地域に住んでいまして、6 つの地域性が大事だということはいくわかってますが、人は、自分の好きなとき、自由なときに、自由に行きたいところに行きたい。

丹後町の本当に離れたところにお住まいのお年寄りの方に聞いても、買い物に行きたいということと言われ、来るのを待っているものではなく、自分の行きたいときに行けるように

なったら良いといった話をよく聞く場面があり、そのことがすごい大事なことだと思っています。

商業施設が集中してる所に行きたいというニーズがありますし、そこに集まりたいということが普通のことだと思いますので、都市拠点に地域拠点から行けるよう交通ネットワークを結んでいくことがすごく重要だと思います。そのようなことから、都市拠点・地域拠点の順番に変えられて良いのではないかと思います。

(委員)

6つの地域拠点と都市拠点の書きぶりについて、こうふうに書いた思っているか、どのようなことで、この書きぶりになったか、少し説明いただきたいと思います。

(事務局)

現マスタープランは、都市計画区域内のみに限定した計画となっております。

人口減少が進むなかで、総合計画で都市拠点、地域拠点を位置付けてございますので、今回は、マスタープランにおいても、都市計画区域外の拠点部分も重要だと考えてございます。今回は6つの地域拠点のあり方も記載をさせていただいておりますので、そのような意味で、基本的な考え方に入れていきます。

少しその思いも強くて、先に地域拠点ということになったところではありますけれども、先ほど会長からもありましたように、総合計画の位置付けやこのマスタープランにつきましても、人口減少化において、都市拠点の商業も地域全体に波及するよというこの位置付けもでございます。

またそれぞれの6町に住まわれている方々の生活というものも大事でございますので、ここを公共交通でしっかりと結んでいくということの方針を定めておりますので、事務局といたしましては、先ほどの委員からのご意見にもありましたように、まずは都市拠点があって、それぞれの地域を結ぶという構図になろうかと思いますので都市拠点・地域拠点の順番に入れ替える表記にさせていただきたいと考えるところでございます。

全体の考え方につきましては、先ほど来申し上げておりますように、都市計画区域外になる地域拠点もマスタープランに位置付け、しっかりと地域を創っていく考え方に変更はございません。

(会長)

少し追加しますと、都市計画マスタープランは基本的に都市計画区域に定めるものとなっております。10ページの公共交通の図にある赤い範囲内が都市計画区域です。

そのため、都市計画区域内となるエリアのところだけを定めても全然構わないですけど、市域全体とするのが今回のマスタープランのもう1つの目玉なんですね。そのようなことから事務局も力が入ったということだと思いますが、マスタープランとしては、やはり都市計画区域内のところで、総合計画で定められている都市拠点をしっかりと位置付け、都市計画として機能強化を図っていくことも大きな内容だと思っております。このようなご理解をい

ただきたいと思います。

(委員)

25 ページの拠点とネットワークのイメージ図で、大宮駅と峰山駅の間に、都市拠点の丸印があります。この付近に鉄道の駅を創ったとしたら、どの程度かかるのか試算をされているのでしょうか。

(会長)

駅間が少し近いのかもしれませんが。参考までとしてで良いので、ありますでしょうか。

(事務局)

駅を作る試算はできていないということでございます。現マスタープランでも交通結節点として位置付けておりまして、今後そのような鉄道駅も含め、さらに検討していく必要があると思っております。金額については試算が出ておりません。

(会長)

非常に大事なところで、現在あるモビリティの中心になる可能性が十分にあると思いますので、今回のマスタープランにも、一定のことが位置づけられているものと思います。

あと、24 ページ拠点の考え方について、意見を受け変更する方向で事務局で内容を検討していくことでよろしいですかね。

(異議の発言なし)

(委員)

49 ページ、防災について、内容が一般的な感じがします。ハザードの図面を掲載するとかかなりのボリュームになるということで難しいことは分かりました。どこどこのエリア沿い、地区には、この様なリスクがあり、そこではこの様な整備をしていくなどや、この様な場所は、自然的な理由で、都市的な使い方はしないようにする、すでに市街化されているため、河川整備や、危険を住民に周知をし、避難取組を進めていくなど、どの場所で、どの様なことをするのか、どの様な場所でハザードがあり、そこでどの様な対策を行うのか、もう少し具体的な内容があった方が良かったかと思いました。

各地域の取組でも、もう少し具体的な内容があれば良いかなと思う事もあります。例えば、峰山地域で、小西川の浸水被害の解消に向けた河川改修のことがありますので、峰山地域にどの様なリスク、例えば、想定最大で3メートルを超える浸水など、どのレベルの浸水被害があり、河川改修が取り組まれてきて、今はそのリスクが低減されたなど、どのくらいのリスクと、取組、それによりどうなってきたのかなどがあれば良いかなと感じました。

もう少し具体的に、過去の状況などがわかると、市民の方々が、整備により昔はリスクが高かったけれど大分軽減されているだとか、今もリスクがあるから気をつけたほうが良いな

どが、わかると良いのかと思いました。

(会長)

防災について、全体の方針と各地域の具体的な記述に関するご指摘と思います。

(事務局)

市地域が 500 km²あり、また 225 の自治区がありまして、個別具体のことになりますと、相当なボリュームになりますし、同じリスクが多く地域にありますので特定の地域を出すことが難しく、海岸沿いについては、津波の災害の警戒区域が、山際には土砂災害があり、なかなか特定が難しく、今回の色々と検討し、河川については、41 ページにありますように、頭出しという形で水系を整理したところであります。

実際には、ハザードマップはまとめていますので、その周知を図っているところでございます。

(委員)

全てを掲載する事が難しいという事は理解します。何か代表的なものが書けないかなと思ったものです。過去の水害について、少しでも書けるレベルになると良いという意見です。

(会長)

事務局で調整をしていただきたいと思います。

関連してる計画がありますね。その関連計画の方針がこのマスタープランと紐づいてるというような表現です。関連計画でしっかりと記載されているなど、内容については、ページを大きく広げる必要なく進めることができると思いますので、少し検討してください。具体的なものは少しふれて良いかと思しますのでよろしくお願いします。

(委員)

様々な工事のおかげで、かなり河川改修なども進んできまして、随分と良くなってきたところです。災害が起こったときについては、例えば平成 29 年、30 年災害の時、当社が受け持つ維持修繕エリアに入れなかったところで、丹後町で水害がひどくて、弥栄町の業者の方が丹後町受け持っていたのですが、現場にいけない状況でした。

そのような状況で回り回って、当社に連絡があり、そのときは夜中の午前 1 時くらいに、大雨が降ってる中、段取りして現場に行って、一晩かけて土石流の後の石などを取りのぞき、通行できるようにしました。現場から帰る途中に、1 件の家屋が流されかけているということで、大型土のうを積む要請があり、2 日間徹夜したことがありました。当社の担当地域ではないんですね。そのため、当社の担当地域が手薄になるようなことがありました。

網野からだど、久美浜の地域を対応して欲しいと言われても全然行くことができません。川が氾濫して、そこが通行できなくなり、逆に当社の担当地域に行けなくて、久美浜の方から送るという状況になったりと、そのようなことが災害のときにはよく起きます。常に我々の業界と行政とが、このような状況になった時の対応についての話を頻繁に持つのが良いの

ではないかということ、当時からよく話をさせていただいています。

2年ほど前の久美浜での火災の時には、生コン業界で防災協定を結んでおり、困った時は水をもって走る対応をすることとしており、このときも水を持って走らせていただきました。このときも夜中12時ぐらいまで対応させていただきました。近くの河川から汲み上げができればいいのですが、水利権など様々な難しいことがあります。

そのようなことも、事前に検討や調整をしておいて、この地域にポンプを持って行き、そこから汲み上げてもよいなどが決まっていれば、そこで対応ができると思います。そのような事前の準備などが、災害に対しては手薄ではないかと思います。

地震のときに、色々と苦勞された社長の方々に、話を聞きますと、電源が全てなくなったときに、ポンプが動かないんです。小型の発電機などで、そのような状況になったときにどうするかなどを考えておかないと、そこで命がなくなることになるので、近くに建設機械がないと、家が倒れたときに絶対助けられないです。自衛隊が来るまでに、地域の建設業者の機械が動かないと、かなりの方が亡くなることになります。

輪島の地震の時のようなことが、丹後半島で起きないように、常にシミュレーションをして、話をしておくことが大事だと思っています。全てに対応するようなことは書ききることができないので、仕組みを話し合っ、準備をするような取組が書いてあれば、ある程度は抑えられるのではないかと思います。

(会長)

都市計画マスタープランに全てを表現するのは、なかなか難しいところがあります。関連計画での内容となると思っていますので、連携を高めることは入っていますので、その関連計画との紐づけをマスタープランの中で少し表現するものとして、事務局で検討をお願いします。

(事務局)

市域が広いということもございますし、ハザード的にも広範囲にわたることもありますので、全ての記載は難しいことがございますので、関連計画としましては、国土強靱化計画や地域防災計画で、先ほど言われました体制づくりについても内容として位置づけているかと思っています。

また、関連計画で、検討していくものと思います。

防災の方針について、水害時の通行止めなどにつきましても、道路ネットワークの強化として整備を進めていくこと、情報の収集、地域防災の向上として、河川のハザードにより自らの安全を確保。また市民参画の実践的な防災訓練など、大きな方針としてマスタープランに掲げており、細かな内容は関連計画で検討して参りたいと考えております。

(委員)

51 ページからの地域別構想について、各町の図があります、6町の特色を活かして、観光など、外部から来てくれた方にアピールしたいところもあると思います。そのようなことも

踏まえた図であるのか、単に箇所のことを説明してる図であるのか。この図だけでは、限られたものだけなので、これを観光に役立てるとなると、観光に来られる人が見て、説明するのであれば、もう少し、楽しい感じで書き込むのか良いのではないかと思います。

(会長)

この図は、土地利用図でありますので、観光とすると、表現として正しくないのかなと思います。マスタープランは公表されるものですから、様々な方が見られますが、基本は市民の方々が理解するのが内容だと思っています。

(事務局)

この図は、土地利用をどうしていくのか、そこでどういう空間を作っていくのかを記載しているところがございます。観光につきましては観光振興計画など、他の関連する計画で、どこに魅力があるのかなども含めて位置付けていると考えてございます。

(会長)

そのような内容のものであるということでもよろしくお願ひしたいと思います。

(委員)

30、31 ページ、道路の考え方が記載されていますが、久美浜湊宮浦明線の西廻り線拡幅の早期整備についてです。京都府の事業でお世話になっており事業化した部分に関わるものと思います。少し見通しが立ったところで、残りの部分で、東回りを含めて視野に入れて検討していく必要があるのではないかなと思います。

あと、野中小天橋停車場線は網野から久美浜をつなぐ重要な路線だと思っていますので、位置づけてはどうかと思います。

(事務局)

現在、事業に着手、又は、事業計画がある部分について、20年10年間で事業を促進していこうという意味で明記をさせていただいております。

ご意見がありました野中小天橋停車場線につきましても、非常に重要でございますので、今後の整備に向けては、現段階でマスタープランへの位置づけはございませんが、このことに関係なく進めていくことであると思っております。

その他路線を挙げますと、全ての地域にそのような幹線をつなぐ道路の名称が挙がることになるかと思いますが、基本的な方針として、地域間を結ぶ道路ネットワークの形成ということで路線を検討していかなければならないと思っております。このマスタープランにつきましては、ここ数年、20年、もしくは10年を見据え、早期に整備する位置付けのものとして挙げさせていただいたところがございます。

(委員)

位置づけられているものは、計画が進んでいるものと理解ですね。都市計画道路として指定されているものでも、まだ計画に着手していないものは位置づけられていないという内容ですかね。

(事務局)

この路線につきましては、都市計画道路でない道路路線もございます。すべてが都市計画道路ではございません。一部都市計画道路の路線もございます。

ネットワークをつなぐにあたり、ここ 10 年、20 年で整備を促進していく意味で、計画中又は着手中の路線を優先的に整備していくとして位置づけています。決して他の路線を整備しないという方向性ではございませんけれども、そのような意味で位置付けさせていただいております。

また 5 年後に見直しを想定しており、5 年後に位置付けが増えることもあり得ます。道路の進捗と全体の流れで決まってくるものと思います。現段階での位置付けとしての理解ということをお願いします。

(委員)

課題や改善すべきところが多く出てきたと思います。これを全て並行して改善していくとなると月日がすごくかかったりして、結局あやふやになる可能性があるのではないかと思います。実際に私の周辺などでも、改修工事が長くされているところもありますので、もしそのような可能性があるならば、改善策や対策をどうしていくか教えていただきたいです。

(事務局)

マスタープランは、今後のまちづくりに関して、将来の 20 年間を見据えたまちをつくっていくということで、その方向性を示す計画です。20 年先といえば時代が変わってきますので、時点修正は 5 年ごとにやっています。まちづくりのために必要な整備について、方針を記載するのが、この計画と認識しております。

この方針に基づいて、京丹後市でも様々な計画がございますので、それぞれの分野の計画は方針に基づいて進んでいくものです。これは連携という形で方針を示し、それを市全体で共有して、様々な課題を解決していく計画と考えてございます。

(委員)

33 ページの公共交通の方針について、移動目的が達成できるよう公共交通の充実を図ることは、具体的にどのように充実を図っていくのでしょうか。

(事務局)

マスタープランに記載してあるものは、現在行っていることを今後も引き続き行っていくことで、方針を立てており、今後、人口減少が進む中で、様々な手だてを検討していかなければ

ばいけないと考えています。

今後、新たな技術が出てくるのかなども踏まえ、どの様な方針とするのかも、継続して考えていくものと思っています。現段階では、この様な方針を進めていきたいと思っているところでもあります。

(会長)

具体的な施策まで書けないのが、マスタープランの良いところでもあり悪いところでもあります。

新しい技術がどんどん進んでいますので、今考えていることを超えるようなことが、数年で急に出てくるということも、可能性があるので、それに対して積極的に取り組んでいくことを位置付けており、期待をしていきたくと思っています。

(会長)

では、そろそろ時間になります。皆様、他、何かございますでしょうか。

本日は、全員の方にご発言をいただく時間が取れないままここまで来ました。もう少しほかのご意見は、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

答申

(会長)

少し書きぶりを変更する箇所等が発生している状況ではありますけれども、概ねこの内容で皆様に確認をいただいたと思います。

それでは、皆様にお諮りをさせていただきます。

少し変更があることを前提として、本日示された京丹後市都市計画マスタープランの答申案について、少しの変更を含めて皆様にご理解をいただき、この内容で大きくは進めていくということに関してご異議はございませんでしょうか。

(異議は出なかった)

ありがとうございます。

では、皆様が多数賛成をいただき、答申案については原案に、少し変更を含むものとして、進めさせていただきたいと思います。

では、本日ご確認いただきました、都市計画マスタープランの答申案の内容を、ある一定認めていただいたということを前提として、マスタープランのいくつか修正事項については、変更内容部分に関して、私が確認することとして一任させていただきたいと思います。皆様よろしいでしょうか。

(異議は出なかった)

ありがとうございます。

それでは私に変更案を確認することで進めさせていただきます。

答申の文案を配布し、その内容のご確認をいただきたいと思います。

この文章に関して何かご意見があれば、よろしくお願ひします。

ではこの答申の文章案で進めさせていただくということで、ご異議はございませんでしょうか。

(異議は出なかった)

ありがとうございます。

これをもって、答申案で答申をさせていただきたいと思います。

では、本日の議事事項は以上になります。

審議に関して皆様から様々なご意見いただきまして、ありがとうございます。

良い議論ができたと思っています。ありがとうございます。

では、進行を事務局にお返しします。

閉会あいさつ

(事務局)

尾上会長、円滑な審議を進めていただきましてありがとうございます。

今後でございますが、訂正内容を会長にご確認いただいた後、会長から市長への答申をいただきまして、市の案としてパブリックコメントを行います。パブリックコメントの後、議会上程する予定でございます。

(閉会挨拶)

都市計画マスタープランにつきましては、合計3回の審議会の開催で、多岐にわたりましてご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。

この案をもちましてパブリックコメントを行い、議会上程しご審議を経て、市として取り組んで参りたいと思っております。

また併せて、マスタープランの案を受けまして、今後、立地適正化計画の策定も検討している最中でありまして、またこの審議会にご意見を聞かせていただく場があるかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、第19回京丹後市都市計画審議会を閉会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。